



令和 3 年（2021 年）11 月 29 日

【お詫び】令和 3 年度国民健康保険税の 軽減判定誤りについて

国民健康保険税の税額計算誤りがありました。

1 軽減判定誤りの内容

【原因・判明の経過】

今年度の税制改正により、国民健康保険税の軽減判定基準額の算出方法が変更されましたが、立科町からシステム事業者に委託している国民健康保険税の計算システムの不具合により、本来の軽減区分より多く軽減していた世帯が複数発生しました。

この度、システムを委託している事業者から報告があり、軽減判定誤りが判明しました。

【対象世帯数・金額】

対象世帯数 2 世帯・追加納付金額 51,500 円

令和 2 年度以前の税額への影響はありません。

2 今後の対応

システム事業者にシステムの修正を指示し、再計算を行います。

この度の税額計算誤りで追加納付をお願いする世帯に、お詫びとご説明に伺います。

今後、同様の事案が発生しないよう税額チェックを行い、適正な事務処理に努めます。



立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん

関連する資料：なし

立科町公式ウェブサイト <http://www.town.tateshina.nagano.jp>

立科町 総務課 税務係

（課長）齊藤 明美 （担当）櫻井 千佳

電話： 0267-88-8402（税務係直通番号）

FAX： 0267-56-2310

E-mail： soumu@town.tateshina.nagano.jp